

ちくぎんは
地域との共存共栄を
めざしています

ミニディスクロージャー誌

第82期

営業の中間ご報告

平成17年4月1日から平成17年9月30日まで



あなたのまちの

筑邦銀行

ごあいさつ

皆さまには、平素より筑邦銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、平成17年9月中間期の業績や当行の現況などを分かりやすくお伝えし、当行に対するご理解をより一層深めていただくために「ミニディスクロージャー誌／第82期営業の中間ご報告」を作成いたしました。ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、当行にとって本年は平成15年4月よりスタートさせた「21世紀第2次中期経営計画」の最終年度にあたります。この計画では、「顧客第一主義の徹底」「健全性の確保」「人材の育成・活力ある職場づくり」の3つを基本方針とし、「選択と集中」という行動指針のもとに、お客さま、地域社会、株主、従業員等の企業を取り巻くすべての人々の期待に応えられる「新時代に相応しい銀行」、「地域への貢献度が高い銀行」を目指し、3年間にわたり様々な経営課題に取り組んで参りました。

また、本年3月に金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」においても、これまで以上に地域の特性や利用者ニーズ等を踏まえた「地域密着型金融」を推進することが求められております。当行ではこれらの課題の実現を目指し、役職員一人一人が全力をあげ取り組んでいるところです。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成17年12月

代表取締役頭取 **井手 和英**



■ 目次

頁	頁
1 ごあいさつ／プロフィール	7 地域貢献情報
2 経営方針	9 地域経済の活性化／社会貢献活動
3 当行の健全性	11 利便性
自己資本比率、格付け	12 トピックス
有価証券評価損益	13 その他（金融犯罪等）
業務純益、経常利益	15 店舗ネットワーク
中間（当期）純利益	17 店舗外現金自動設備設置場所
業務粗利益経費率（OHR）	19 財務のご報告
預金、貸出金	22 役員／株式の状況
有価証券、不良債権	

■ 筑邦銀行プロフィール

設立	昭和27年12月23日
総資産	5,564億円
預金・譲渡性預金	5,091億円
貸出金	3,777億円
資本金	80億円
株主数	3,415名
従業員数	614名
店舗数	42か店

（平成17年9月30日現在）

選択と集中

～新時代に相応しい銀行を目指して～

21世紀第2次中期経営計画

(平成15年4月～平成18年3月)

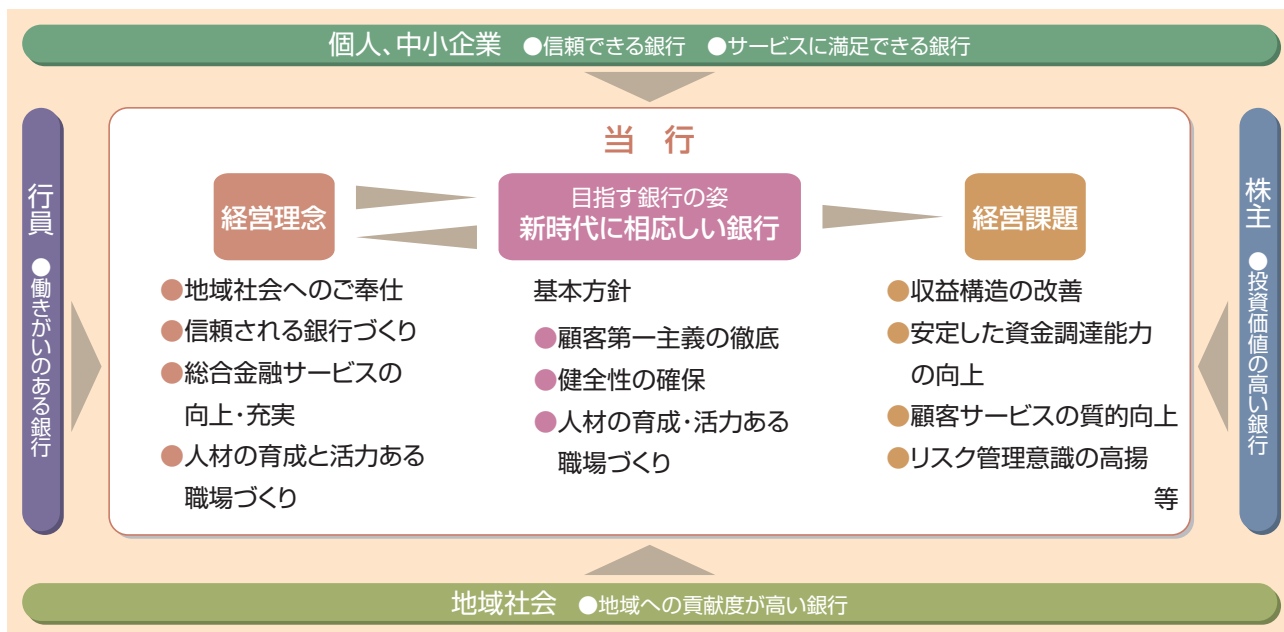
当行は、平成17年度（平成18年3月期）を最終年度とする3カ年の「21世紀第2次中期経営計画」を平成15年4月よりスタートさせております。

本計画は「顧客第一主義の徹底」「健全性の確保」「人材の育成・活力ある職場づくり」の3つの基本方針のもと、主要な経営課題をこの3年間で克服し、ステークホルダーの期待に応えられる「新時代に相応しい銀行」を目指しております。

最終年度である本年度は、当行が目指す銀行の姿を実現すべく各経営課題を更に推進して参ります。

当行の目指す銀行の姿・中期経営計画の全体像

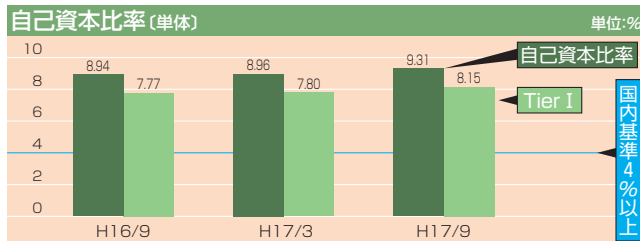
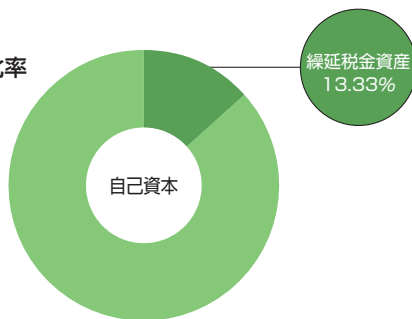
ステークホルダー（利害関係人）の期待



自己資本比率〔単体〕(国内基準4%以上)

自己資本比率は、国内基準を上回る9.31%となり、健全性を見る上で重要であると言われるTier I比率(中核的自己資本比率)も8.15%と高い水準にあります。またTier Iに計上している繰延税金資産の比率は、自己資本比率算定上の自己資本の13.33%と低く、問題はありません。

自己資本に占める
繰延税金資産の比率



●自己資本比率の用語解説

- 1.自己資本比率とは** 銀行の貸出等総資産に対する自己資本額の割合です。この比率が高いほど不良債権等に対する備えが充実していることを示すため、銀行の健全性を表す重要指標の一つになっています。なお、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は、国内基準(4%)を維持することが義務づけられています。
- 2.Tier I比率とは** 資本金や任意積立金などの基本的項目(Tier I)のみから算出される自己資本比率です。
- 3.繰延税金資産とは** 会計上は今期に払わなくてよい税金についての「前払い」額を、資産として計上したもの。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。

格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA-格付を取得しており、安全性について高い評価を受けております。(平成16年11月11日現在)

●格付けの用語解説

格付けとは 一般的に企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いとされています。
※ A AからBまでの格付け記号には同一等級内での相対的位置を示すものとしてプラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があり、一般的にBBB(-)以上が「投資適格等級」と言われています。

日本格付研究所(JCR)

A-

AAA
AA
A
BBB
BB
B
CCC
CC
C
D

有価証券評価損益〔単体〕

有価証券の評価損益は、市況の好転等により株式を中心に前年同期末比で29億74百万円増加しました。この結果、評価益と評価損を通算した評価損益は68億52百万円の評価益となりました。

有価証券(その他有価証券で時価のあるもの)の評価損益(単体) 単位:百万円

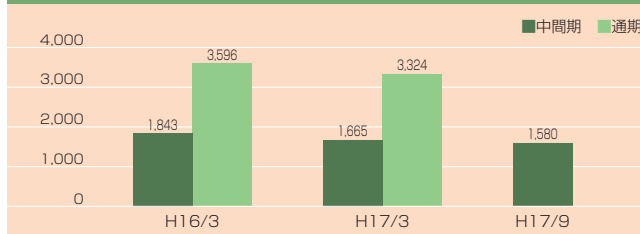
	評価損益	評価益	評価損
株式	6,193	6,381	188
債券	493	596	103
その他	165	193	27
合計	6,852	7,170	318

業務純益〔単体〕

貸出金利回りの低下により資金運用収益は減少しましたが、投資信託販売手数料の増加等により役務取引等収益が増加し、併せて営業経費も減少したことから、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は前年同期比6百万円増加しましたが、業務純益は一般貸倒引当金繰入額の増加により、前年同期比85百万円減少して15億80百万円となりました。

業務純益〔単体〕

単位:百万円

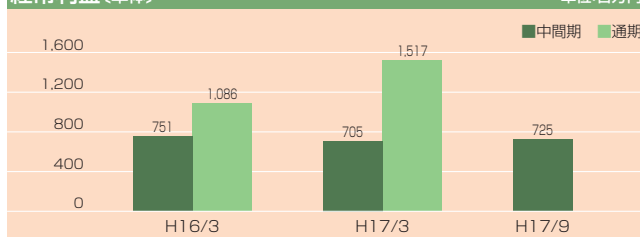


経常利益〔単体〕

業務純益は減少しましたが、株式市況の好転による株式売却益の増加等により、経常利益は前年同期比20百万円増加して7億25百万円となりました。

経常利益〔単体〕

単位:百万円

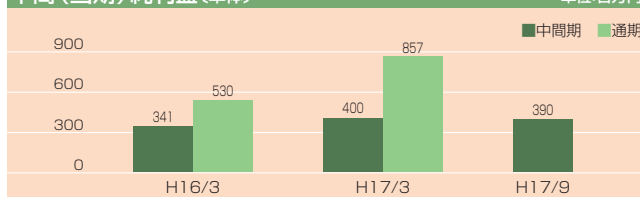


中間(当期)純利益〔単体〕

経常利益は増加しましたが、固定資産の減損に係る会計基準の適用による減損損失75百万円を特別損失に計上したため、中間純利益は前年同期比10百万円減少して3億90百万円となりました。

中間(当期)純利益〔単体〕

単位:百万円

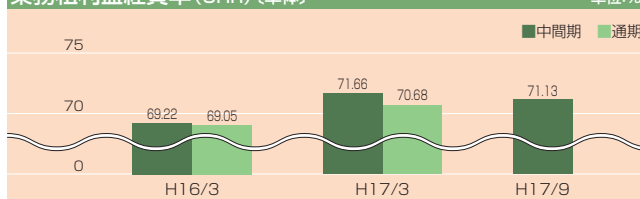


業務粗利益経費率(OHR)〔単体〕

業務粗利益経費率(OHR)は、営業経費の削減等に努めました結果、前年同期比0.53ポイント低下して71.13%となりました。

業務粗利益経費率(OHR)〔単体〕

単位:%



●損益の用語解説

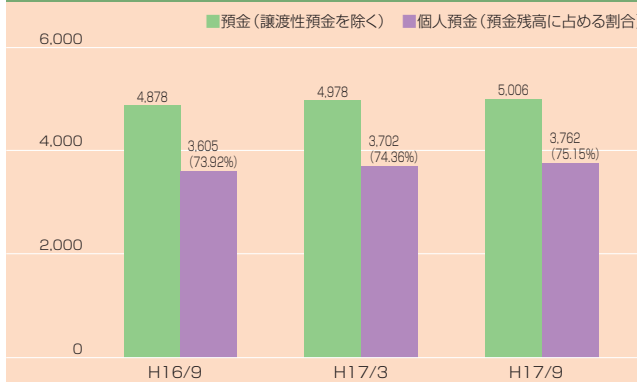
- 1.業務純益とは** 銀行の利益を見る上での重要な指標で、預金・貸出金等銀行本来の業務から生まれた利益。一般企業の「営業利益」に相当します。
- 2.経常利益とは** 業務純益に株式等売却損益、不良債権処理額等の臨時損益を加減算したものです。
- 3.当期純利益とは** 経常利益に特別損益と税金を加減算したもので、銀行が決算期間中に得た最終利益です。
- 4.業務粗利益経費率(OHR)とは** 一定の粗利益を稼ぐのにどれだけの営業経費をかけているかを示す指標です。

預金〔単体〕

預金は、資金調達のコアとなる個人預金を中心に順調に増加し、前年同期末比128億円増加して5,006億円となりました。

預金の推移〔単体〕

単位:億円



貸出金〔単体〕

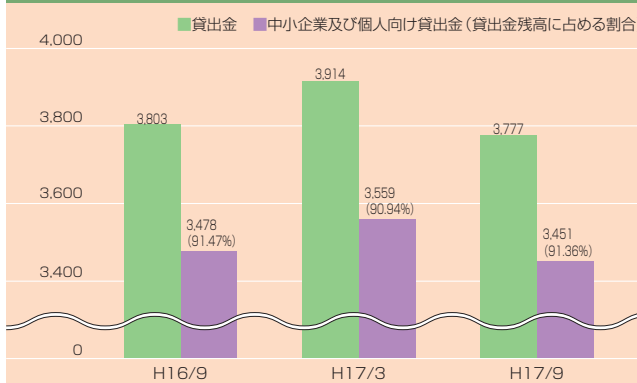
貸出金は当中間期末から部分直接償却を実施しており、前年同期末比26億円減少して3,777億円となりました。部分直接償却額は貸出金が25億円、うち中小企業及び個人向け貸出金は24億円であります。

なお、部分直接償却実施前の貸出金は3,803億円となり、前年同期末比横ばいとなりました。

※部分直接償却の用語解説は、6ページの不良債権の用語解説をご参照ください。

貸出金の推移〔単体〕

単位:億円



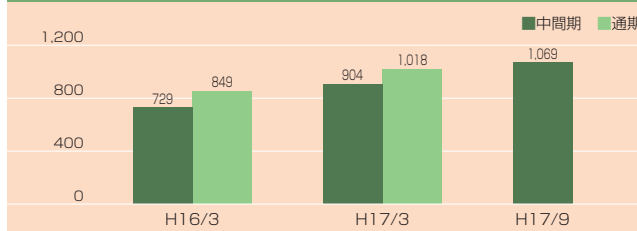
有価証券〔単体〕

有価証券は、資金の運用効率を高めるため債券を積極的に購入したことから前年同期末比165億円増加し1,069億円となりました。

今後も、収益性と安全性に留意した運用に努めて参ります。

有価証券の推移〔単体〕

単位:億円

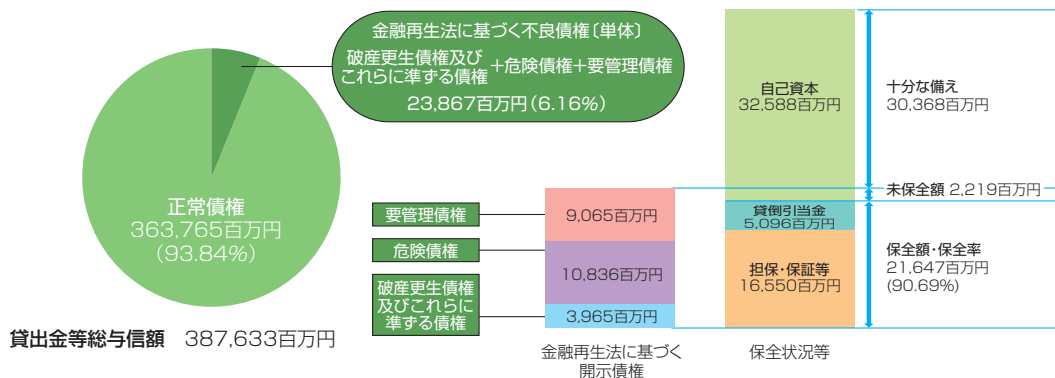


不良債権（単体）

金融再生法に基づく貸出金等の総与信額は3,876億33百万円となり、そのうち回収に懸念のない正常債権は3,637億65百万円で93.84%を占めております。

一方、不良債権は当中間期末から部分直接償却を実施しており、平成17年3月期末比30億48百万円減少して238億67百万円（総与信額の6.16%）となりました。なお、部分直接償却額は25億64百万円であります。また、この不良債権の90.69%（216億47百万円）は、担保・保証等や引当金で保全されております。残りの22億19百万円につきましても、お取引先の経営状態から直ちに引当を要するものではありませんが、仮に貸倒が発生したとしても、当行の自己資本は325億88百万円ありますので備えは十分で、当行の資産内容の健全性をご理解いただけるものと存じます。

今後も皆様方の資金需要にお応えしながらも、審査・信用リスクの管理を徹底して、資産の健全性確保に努めて参ります。



●金融再生法開示債権の保全状況（単体）

単位：百万円

平成17年9月30日	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
開示債権額 (A)	3,965	10,836	9,065	23,867
担保・保証等による保全額 (B)	2,977	7,713	5,859	16,550
対象債権に対する貸倒引当金 (C)	988	3,122	985	5,096
保全額 (D) = (B) + (C)	3,965	10,836	6,845	21,647
開示額に対する保全率 $\frac{(D)}{(A)}$	100.00%	100.00%	75.51%	90.69%
担保・保証等による保全がない額 (E) = (A) - (B)	988	3,122	3,205	7,316
引当率 $\frac{(C)}{(E)}$	100.00%	100.00%	30.74%	69.65%

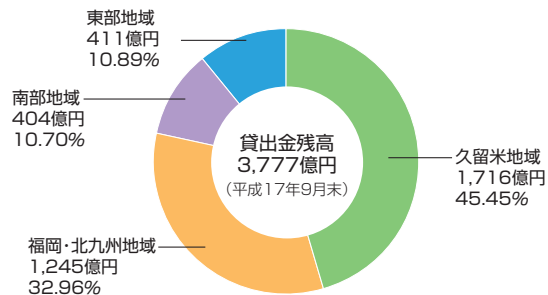
※百万円未満は切り捨てて表示しております。

●不良債権の用語解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは** 破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- 危険債権とは** 債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
- 要管理債権とは** 3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- 正常債権とは** 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権。
- 部分直接償却とは** 貸借対照表等の財務諸表において、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のうちのIV分類額とそれに対応する個別貸倒引当金の額を控除して表示すること。

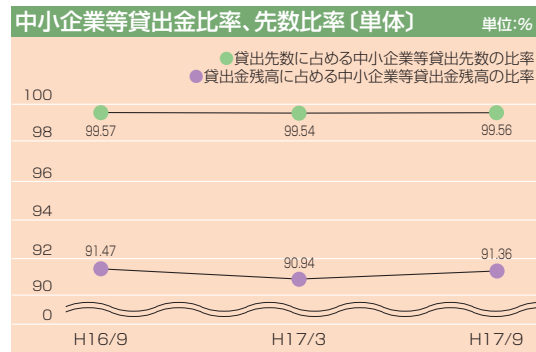
地域別貸出金残高〔単体〕

当行が地域のお客さまからお預かりしました大切なご預金は、そのほとんどを地域の企業や個人のお客さまへの貸出に向けており、「地域の資金は地域のために」という当行創立の趣旨を堅持し、地域金融機関の使命を果たしております。



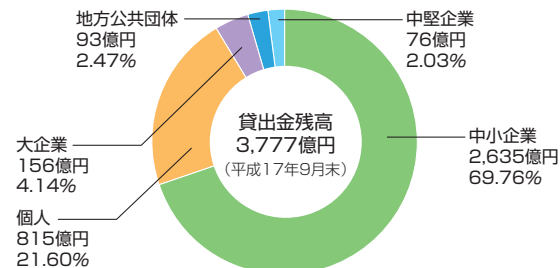
中小企業等貸出金比率、先数比率〔単体〕

中小企業及び個人のお客さまに対する貸出金残高の比率は、91.36%、また、貸出先数でも99.56%と高い比率を維持しています。



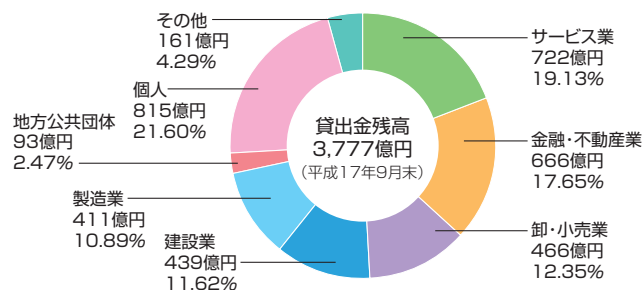
マーケット別貸出金残高、貸出金比率〔単体〕

当行は創業時より地域の中小企業や個人のお客さま向けを中心に貸出を行っており、今後もこの方針を堅持し、お客さまのニーズを的確につかみ、必要とされる資金・金融サービス・各種金融情報をタイムリーに提供して参ります。



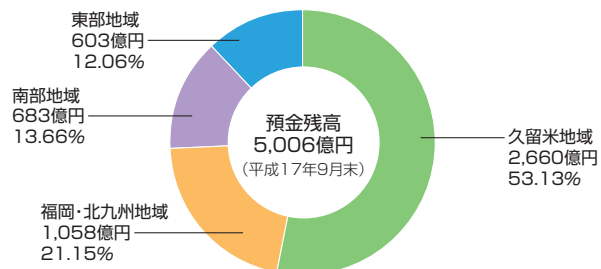
業種別貸出金、貸出金比率〔単体〕

当行は、リスク管理の面から一定の業種に偏ることなく各業種に概ね均等に貸出を行っております。



地域別預金残高、預金比率〔単体〕

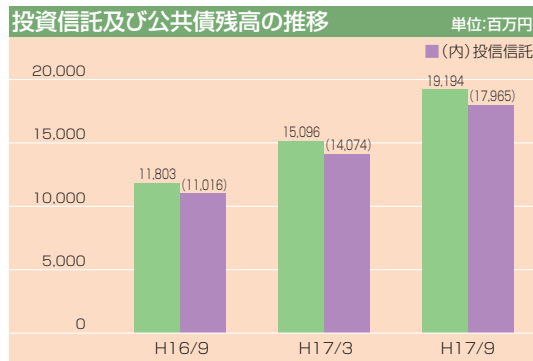
当行は、地域に根ざした金融機関として、皆さまからのご信頼をいただき、預金は個人預金を中心に順調に推移しております。今後もお客様のニーズにあった魅力ある預金商品の提供に努めて参ります。



個人預り資産の推移〔単体〕

当行は、お客様の多様化する資金運用ニーズにお応えするため、投資信託や公共債を取扱っております。

個人預り資産は、投資信託を中心に前年同期末比73億91百万円増加し、191億94百万円となりました。



地域経済の活性化

地域経済の活性化に向けて、お取引先の経営改善や創業企業のサポートに取り組んでいます。

経営サポート室

サポート対象お取引先企業について

- ①経営改善のためのアドバイス
- ②経営改善計画書作成のお手伝い
- ③経営改善計画の実施状況のフォローアップ等の活動を行っています。

中小企業金融の再生に向けた取組み

1. 創業・新事業支援機能等の強化

- ①日本政策投資銀行、中小企業金融公庫等との連携強化や中小企業支援センターの専門家派遣事業を活用したコンサルティングの強化を図っています。
- ②行員の「目利き」や「コンサルティング」能力向上のための内部研修を実施しています。

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ①金融機関では全国初となった（社）中小企業診断協会との業務提携により、中小企業診断士等と連携して地域企業の事業改善及び企業再生支援を推進しております。
- ②平成17年3月には官民共同で北部九州3県をまたぐ地域型ビジネスマッチングである「北部九州ビジネスマッチング協議会」を設立し、地域企業に対する営業情報提供の仕組みづくりを行っています。

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み

- ①中小企業再生支援協議会との再生支援に関する事前相談や情報交換を積極的に行っております。
- ②外部専門家集団との業務提携（日本政策投資銀行、あおぞら銀行）や外部機関との情報交換を行い、各

種再生スキームの調査・研究を行っています。

4. 新しい中小企業金融への取組みの強化

- ①担保・保証に過度に依存しない融資商品としてCRD（中小企業信用リスクデータベース）を利用した保証協会との提携商品や福岡県等との提携商品「元気フクオカ」、当行独自商品「筑銀ビジネスローン」等を引き続き積極的に推進いたしております。
- ②事業価値に着目した融資手法の開発等、地域取引先企業の資金調達手段の多様化に取り組んで参ります。

経営理念に基づき地域社会への社会貢献活動に取り組んでいます

当行は、「良き企業市民」としての社会的責任を果たすため、その一環として様々な社会貢献活動を展開しています。

環境保全・美化活動

①古紙リサイクル活動の推進

平成16年3月に久留米市の古紙リサイクル奨励制度に登録し、ゴミ減量の一環として古紙のリサイクルを推進しております。

②全行員一斉「地域貢献清掃活動」の実施

当行の創立50周年を機に、全行員一体となって「地域社会へのご奉仕」を実践するため、平成14年10月より毎月1回、全行員による店舗周辺の道路や公園等のボランティア清掃活動を行っています。



③美化運動への参加

市民の皆さまとともに、日本列島クリーン大作戦（都心部道路美化キャンペーン）、筑後川河川敷美化ノーポイ運動に毎年参加し、美化活動を推進しています。



青少年の健全な育成を願って

「ちくぎん杯少年サッカー大会」の開催

この大会は、サッカーを通して青少年の心と体の健全な育成を願って、平成5年から毎年4月、久留米市安武町の筑後大堰グラウンドにて開催しております。平成17年度の大会には、久留米市内13チームと福岡県内及び近県からの招待19チームの合わせて32チームに参加いただき、小学生540余名が出場されました。



地域行事への積極参加

当行は、毎年「くるめ水の祭典」などの地域イベントに役職員が積極的に参加し、地域社会の一員として皆さまとの心と心のふれあいを大切にしております。



「小さな親切運動」の推進

昭和58年7月、くるめ「小さな親切」運動の会発足と同時に役職員が会員となり、今日まで小さな親切の実践に取り組んでまいりました。また、平成5年4月から当行本店内に同運動の会久留米支部の事務局を設置し、頭取が同支部の会長を務めさせていただいております。

各種講演会の開催

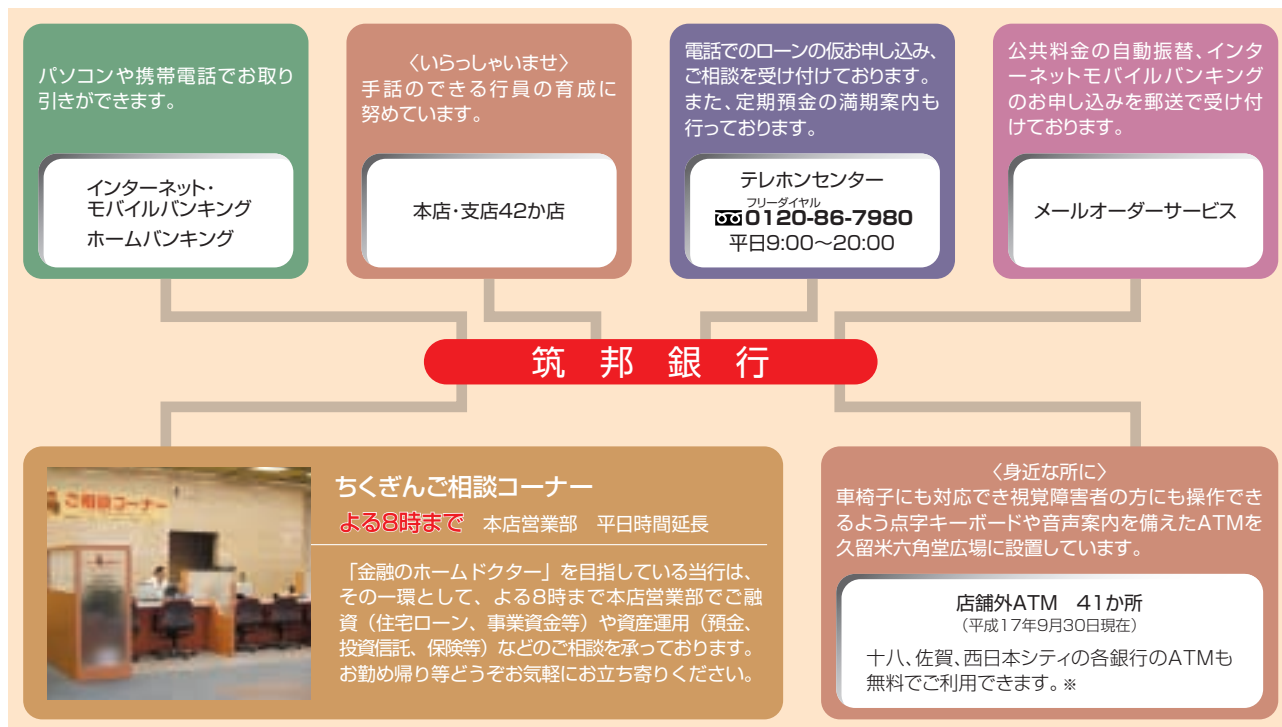
地域の皆さまに対する情報提供の一環として「福岡政行先生チャリティ講演会」・「経済財政白書講演会」・「九州経済白書説明会」等を毎年開催しています。



地域の講演会への講師の派遣

地域の学校やロータリークラブ・公民館等で開催される会議や講演会で、当行役職員が経済や金融等の話題について解説し、皆さまのお役に立てればと思っております。





※ 次の場合でのご利用は、各行所定の手数料のご負担が必要となります。①銀行休業日、②延長時間帯、③4行が幹事店でないATM

ATMネットワーク

4行で1,310箇所2,639台のCD・ATMがご利用いただけます。(平成17年9月30日現在)

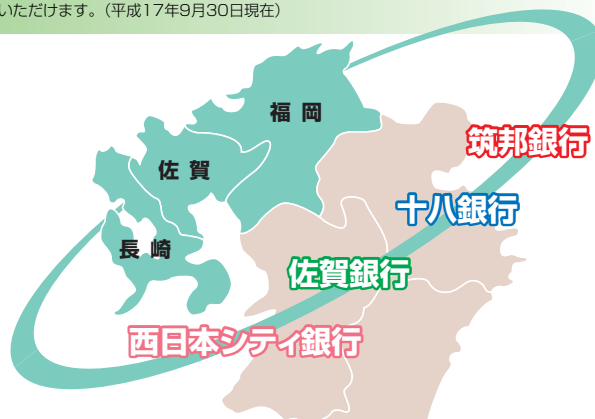
福岡・長崎・佐賀、隣接3県をネットワーク。
よりワイドに、より便利に！

筑邦銀行、十八銀行、佐賀銀行、西日本シティ銀行のキャッシュカードをご利用のお客さまは、4行のATM・CDからのお引出しが手数料無料でご利用いただけます。

無料でご利用いただける時間

平日8:45～18:00

※上記時間以外のご利用には、別途時間外手数料が必要となります。



オール電化住宅ローンの取扱開始 (平成17年6月)

当行は、九州電力株式会社と業務提携を行い、平成17年6月6日(月)より「オール電化住宅ローン」のお取扱いを開始いたしました。「オール電化住宅」の新築・購入及び増改築をされるお客さまを対象に、住宅ローン・リフォームローンの適用金利を優遇いたします。

偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償について

当行は、平成17年8月に成立した預金者保護法への対応として、偽造・盗難キャッシュカード被害の補償に備え保険等に参加し、一定のルールに基づいてお客さまの被害を補償することとしております。

ATM(現金自動預払機)での暗証番号変更とご利用限度額引下げ手続きの取扱開始 (平成17年10月)

最近多発している偽造・盗難カード等での預金の不正引出し事件への対応策として、ATMでの「暗証番号変更」及び一日あたりの「ご利用限度額引下げ」の手続きを取扱開始いたしました。

なお、当行ではお客さまの大切なご預金をお守りするために様々な不正引出防止策を講じております。ご不便に感じられる点もあろうかと存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

不正引出防止策	内 容
のぞき見防止フィルム	ATMの操作画面にのぞき見防止フィルムを貼り、お客さまのうしろや横から暗証番号等をのぞき込まれないように安全性を高めております。
後方チェックミラー	ATMの操作中にお客さまの後方がチェックできるようにミラーを取り付けております。
ATMでの暗証番号変更	お届けいただいております暗証番号を、お客さまがATMで変更することができるようにいたします。
1日あたりのご利用限度額	1日あたりのATMでのご利用限度額を1口座につき200万円までといたしております。
ATMでの1日あたりのご利用限度額引下げ手続	ATMでの1日あたりのご利用限度額の引き下げをお客さまがATMで手続きができるようにいたします。

地域密着型金融推進計画 (平成17年度～平成18年度)の公表 (平成17年8月)

平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」及び当行が平成15年度から平成16年度に推進して参りました「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の分析・評価を踏まえ、「地域密着型金融推進計画(平成17年度～平成18年度)」を策定し、公表いたしました。

この計画の進捗状況につきましては、当行のホームページを通じて、半期毎に公表するほか、ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌などにも掲載して参ります。

金融犯罪が多発しています！

通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難にご注意！

- 通帳・印鑑・キャッシュカードは別々に、厳重に保管されるようお願いいたします。また、運転免許証や保険証などご本人であることを示す公的書類も通帳などとは別に保管されることをお勧めします。
- 万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失された場合は、すぐにお取引店へご連絡ください。夜間及び休日についてはちくぎん集中監視センター（TEL 0942-35-0037）にご連絡ください。
- 通帳の記帳はできるだけ頻繁にしていただいて、不審な取引がないかを確認してください。

キャッシュカードの暗証番号は大丈夫ですか？

- 「生年月日」「電話番号」「自家用車のナンバー」など、他人に推測されやすい番号をキャッシュカードの暗証番号に使用

するのは大変危険です。もし、このような番号をご使用になっていて被害にあわれた場合、補償が減額されることがありますので、なるべく早く変更されることをお勧めします。

また、暗証番号をカードに書き込んだり、メモと一緒に保管していたりすると、被害にあわれた場合に補償を受けられませんのでご注意ください。

- 暗証番号の変更はお取引店の窓口又はATMでお取扱いただけます。
- 銀行員を装って電話をかけ「暗証番号を変更する」などと言って、暗証番号を聞きだそうとする犯罪がおきています。当行行員がお客さまに暗証番号をお聞きすることはありません。
- キャッシュカードはどんなに短時間であっても他人に預けたり、渡したりしないでください。カード情報が読み取られる危険性があります。

突然の振込請求にご注意！

- ご家族や警察官、弁護士などを装って電話をかけ、交通事故の示談金や借金返済のために必要であるなどと偽って振込みを要求する「振り込め詐欺」の被害が数多く発生しています。

少額であっても突然の振込請求には、電話をかけなおしたり本人に連絡を取るなど、事実かどうかを確認してください。

- ヤミ金融業者などによる法外で強引な返済請求やあたかも公的機関のような名称を名のったり、身に覚えのない請求があった場合には、安易に振込みをする前に事実かどうかを必ず確認してください。

インターネットを利用した振込詐欺

- インターネットを利用した物品販売やオークションで、代金を振り込んでも商品が届かない等の被害が数多く報告されています。振込先を十分調査・確認されることをお勧めします。
- 金融機関を差出人と偽って郵送された

CD-ROMをパソコンにインストールしたところ「利用者の情報が盗まれ預金口座から勝手に第三者の口座に振り込まれる」という被害が発生しています。

当行ではCD-ROMや電子メールでソフトウェアをお送りするようなことは一切行っておりませんので、当行名でCD-ROM等が送られてきたり、ソフトウェアが添付された電子メールが送られてきても、絶対にパソコンに挿入したり、インストールしたりしないでください。

※万一、被害にあわれたり、不審に思われた場合は、最寄の警察署や交番、県や市や区の相談窓口等にご相談いただくと同時に、お取引店又は下記お問合せ先までご連絡ください。

筑邦銀行 テレホンセンター
0120-86-7980

受付時間：土・日・祝日を除く
9：00～20：00

店舗ネットワーク

当行は、福岡県内（主として久留米地域、東部地域、南部地域、福岡・北九州地域）のほか、鳥栖市（佐賀県）及び日田市（大分県）とその近隣地域を営業基盤としています。

▶久留米地域の店舗ネットワーク（鳥栖支店含む） 17か店

- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1 本店営業部 0942-32-5331
久留米市諏訪野町（国道3号線沿い） | 2 中央町支店 0942-33-9116
久留米市城南町（久留米市役所西側） | 3 国道通支店 0942-33-8471
久留米市天神町（岩田屋新館1F） | 4 日吉町支店 0942-32-5261
久留米市日吉町（久留米井筒屋アパート前） |
| 5 くしはら支店 0942-39-3691
久留米市東極原町（久留米警察署近く） | 6 荒木支店 0942-26-3161
久留米市荒木町（JR荒木駅前） | 7 国分支店 0942-21-7131
久留米市国分町（タイホー国分店裏） | 8 高良内支店 0942-43-2333
久留米市青峰（みどりショッピングセンター隣） |
| 9 長門石支店 0942-38-5731
久留米市長門石（タイホー長門石店前） | 10 津福支店 0942-34-6511
久留米市津福本町（西鉄津福駅前） | 11 上津支店 0942-21-4681
久留米市上津町（久留米成田山前） | 12 南町支店 0942-21-4311
久留米市南（南町バス停前） |
| 13 十三部支店 0942-43-3911
久留米市合川町（タイホー十三部店前） | 14 東合川支店 0942-44-5500
久留米市東合川（留久留米繊維流通センター組合館1F） | 15 大善寺支店 0942-26-8971
久留米市大善寺町（西鉄大善寺駅近く） | 16 田主丸支店 0943-72-2171
久留米市田主丸町（国道210号線沿い） |
| 17 鳥栖支店（佐賀県） 0942-83-2801
鳥栖市元町（鳥栖工業高校前） | | | |

▶東部地域の店舗ネットワーク（日田支店含む） 5か店

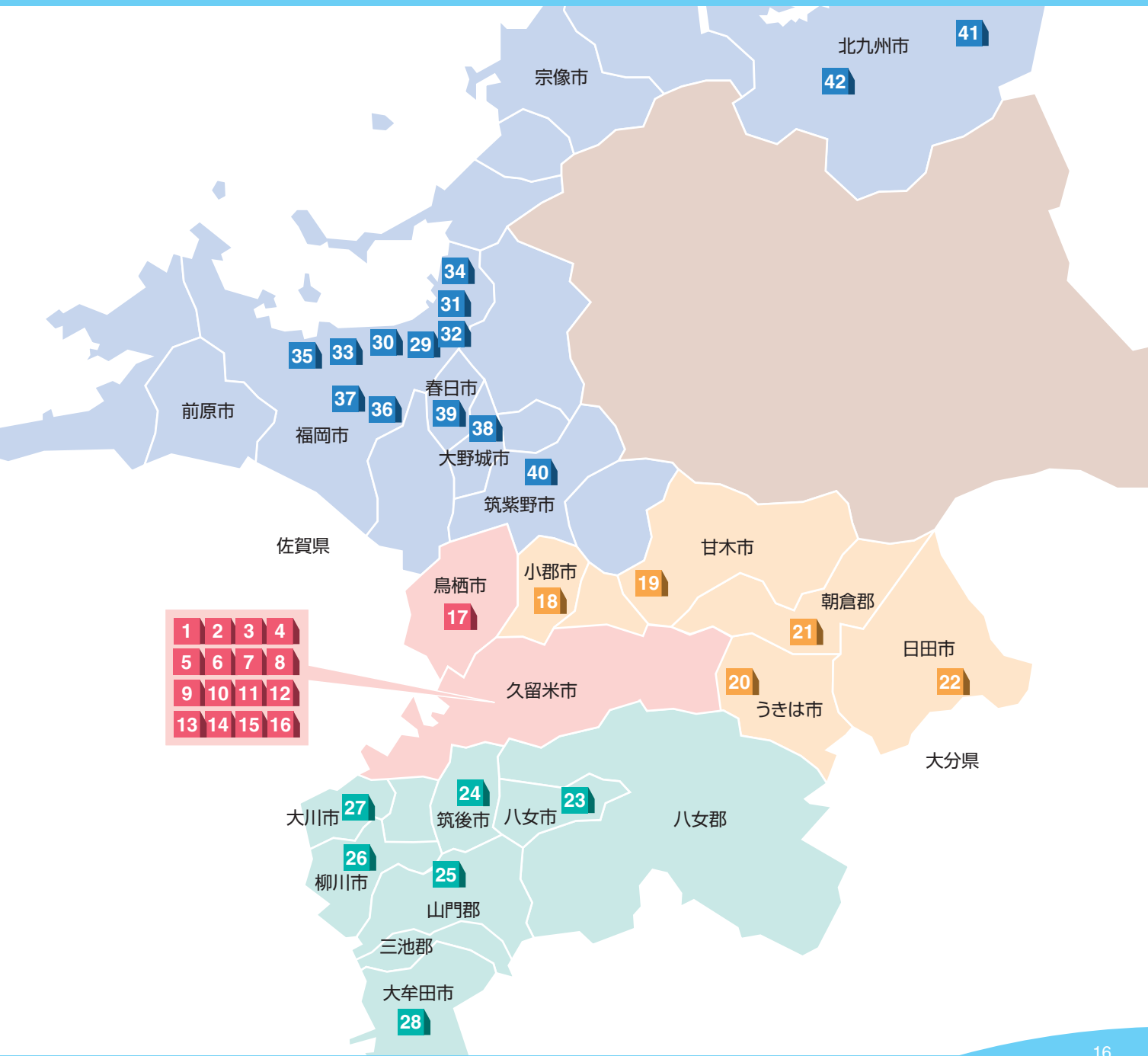
- | | | | |
|--|---|--|--|
| 18 小郡支店 0942-73-3211
小郡市小郡（小郡郵便局前交差点角） | 19 甘木支店 0946-22-3920
甘木市大字甘木（甘木郵便局前） | 20 吉井支店 0943-75-2101
うきは市吉井町（高橋神社横） | 21 杷木支店 0946-62-1125
朝倉郡杷木町（昭和橋交差点近く） |
| 22 日田支店（大分県） 0973-24-3171
日田市本庄町（国道386号線沿い） | | | |

▶南部地域の店舗ネットワーク 6か店

- | | | | |
|--|---|---|---|
| 23 八女支店 0943-23-3141
八女市大字本村（福島土橋四ツ角より東50m） | 24 筑後支店 0942-53-2188
筑後市大字山の井（岩田屋筑後サロン前） | 25 瀬高支店 0944-62-2143
山門郡瀬高町大字下庄（栄町通） | 26 柳川支店 0944-72-2131
柳川市隅町（国道橋横） |
| 27 大川支店 0944-87-2134
大川市大字櫻津（中原交差点南50m） | 28 大牟田支店 0944-52-5271
大牟田市薬町（薬町バス停前） | | |

▶福岡・北九州地域の店舗ネットワーク 14か店

- | | | | |
|--|---|---|--|
| 29 福岡支店 092-521-1451
福岡市中央区高砂（西鉄薬院駅より東200m） | 30 赤坂門支店 092-761-6404
福岡市中央区舞鶴（法務局前バス停近く） | 31 博多支店 092-411-7231
福岡市博多区東比恵（地下鉄東比恵駅下車国道3号線沿い） | 32 雑餉隈支店 092-581-2831
福岡市博多区銀天町（銀天町商店街入口） |
| 33 西新町支店 092-821-3331
福岡市早良区城西（城西3丁目バス停前） | 34 名島支店 092-661-2811
福岡市東区名島（九州電力東営業所前） | 35 姪浜支店 092-891-7561
福岡市西区姪浜駅南（福岡市営地下鉄姪浜駅前） | 36 警弥郷支店 092-572-3911
福岡市南区警弥郷（マルキョウ警弥郷店近く） |
| 37 中尾支店 092-561-2231
福岡市南区中尾（西鉄ストア中尾店近く） | 38 大野支店 092-591-3111
大野城市白木原（白木原交差点角） | 39 春日支店 092-501-1531
春日市ちくし台（サニーちくし台店近く） | 40 二日市支店 092-922-6661
筑紫野市二日市北（ダイエー二日市店前） |
| 41 北九州支店 093-531-3631
北九州市小倉北区米町（新小倉ビル1F） | 42 黒崎支店 093-621-0631
北九州市八幡西区岡田町（旧厚生年金病院跡地横） | | |



店舗外現金自動設備設置場所

設置場所	平日稼働時間	土曜日	日曜日	祝日
西鉄久留米駅出張所	8:00~21:00	●	●	●
西鉄久留米駅前出張所	8:00~21:00	●	●	●
一番街出張所	9:00~20:00	●	●	●
久留米六角堂広場出張所	9:00~21:00	●	●	●
久留米大学病院1階出張所	9:00~18:00			
久留米大学医療センター出張所	9:00~18:00	●		
久留米大学商学部出張所	9:00~18:00			
ハンドメーク上津店出張所	9:00~21:00	●	●	●
スーパー大栄上津店出張所	9:00~21:00	●	●	●
久留米工業大学出張所	10:00~17:00			
聖マリア病院出張所	9:00~17:00	●		
タイホー西町店出張所	9:00~21:00	●	●	●
タイホー津福店出張所	9:00~21:00	●	●	●
タイホー櫛原店出張所	9:00~21:00	●	●	●
タイホー十三部店出張所	9:00~21:00	●	●	●
タイホー国分店出張所	9:00~21:00	●	●	●
ゆめタウン久留米出張所	9:00~21:00	●	●	●
タイホー山川店出張所	9:00~21:00	●	●	●
タイホー野伏間店出張所	9:00~21:00	●	●	●
西鉄ストア宮ノ陣店出張所	9:00~21:00	●	●	●
JR久留米駅出張所	9:00~19:00	●	●	●
タイホー大石町店出張所	9:00~21:00	●	●	●
久留米駐屯地出張所	9:00~18:00			
久留米市役所出張所(2か所)	9:00~18:00			
サザンモール出張所	9:00~21:00	●	●	●
小郡市役所出張所	9:00~18:00	●		
D&D大刀洗店出張所	9:00~20:00	●	●	●

設置場所	平日稼働時間	土曜日	日曜日	祝日
タイホー北野店出張所	9:00~21:00	●	●	●
タイホー甘木店出張所	9:00~21:00	●	●	●
甘木市役所前出張所	9:00~18:00			
ジャスコ甘木店出張所	9:00~21:00	●	●	●
ゆめタウン八女出張所	9:00~21:00	●	●	●
九州大谷短大出張所	9:00~17:00			
柳川市役所出張所	9:00~18:00			
大牟田市役所出張所	9:00~18:00			
ソラリアプラザB1出張所	10:00~20:00	●	●	●
明治屋太宰府店出張所	9:00~20:00	●	●	●
筑紫野市役所出張所	9:00~17:00			
ゆめタウン筑紫野出張所	9:00~19:00	●	●	●
ミスターマックス北茂安店出張所	9:00~20:00	●	●	●

※施設内の現金自動設備のご利用については、
各施設の営業時間中となります。

(41ヶ所)
(平成17年9月30日現在)

入金できる設備 入金時間 9:00~18:00

土曜日・日曜日・祝日のATM・CDコーナー稼働時間

● 9:00~19:00 ● 9:00~14:00
● 9:00~17:00 ● 10:00~17:00

土曜日・日曜日・祝日のご利用手数料

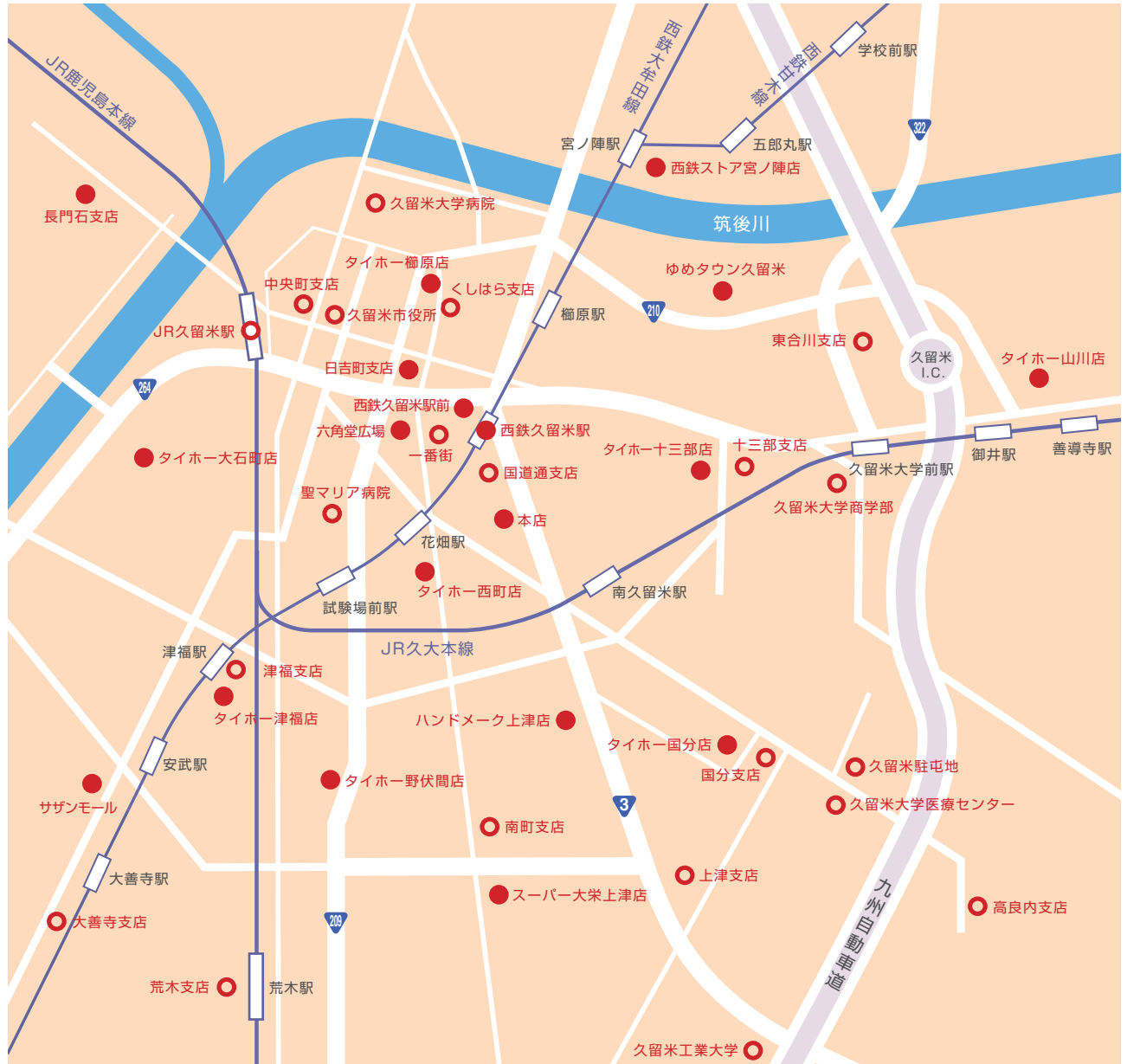
筑邦銀行のCD・ATMをご利用された場合

	筑邦銀行通帳・カードでの「お引き出し」	他行カードでの「お引き出し」
9:00~17:00	105円	210円
17:00~19:00		ご利用いただけません

※店舗により、ご利用時間帯及びサービス内容が異なります。
※十八銀行、佐賀銀行、西日本シティ銀行のカードによる「お引き出し」は、当行カードによる「お引き出し」と同様の手数料となります。
※お振込予約の場合は、別途振込手数料が必要となります。

久留米地区現金自動設備設置場所

●の設置場所は平日午後9時までご利用できます。



第82期中 中間連結貸借対照表 (単位:百万円)

(平成17年9月30日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	55,962	預金	499,571
買入金銭債権	80	譲渡性預金	8,421
商品有価証券	384	借入金	6,716
有価証券	107,010	外国為替	0
貸出金	374,765	その他負債	3,508
外国為替	388	退職給付引当金	1,764
その他資産	5,644	再評価に係る繰延税金負債	1,823
動産不動産	17,967	支払承諾	9,612
繰延税金資産	1,465	負債の部合計	531,418
支払承諾見返	9,612	(少数株主持分)	
貸倒引当金	△7,141	少数株主持分	1,919
		(資本の部)	
		資本金	8,000
		資本剰余金	5,759
		利益剰余金	12,832
		土地再評価差額金	2,216
		株式等評価差額金	4,084
		自己株式	△87
		資本の部合計	32,805
資産の部合計	566,142	負債、少数株主持分及び資本の部合計	566,142

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第82期中 中間連結損益計算書 (単位：百万円)
(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

科目	金額
経常収益	8,870
資金運用収益	5,070
(うち貸出金利息)	(4,480)
(うち有価証券利息配当金)	(582)
役務取引等収益	1,029
その他業務収益	2,375
その他経常収益	394
経常費用	7,850
資金調達費用	162
(うち預金利息)	(86)
役務取引等費用	338
その他業務費用	2,278
営業経費	3,957
その他経常費用	1,113
経常利益	1,020
特別利益	0
特別損失	93
税金等調整前中間純利益	926
法人税、住民税及び事業税	465
法人税等調整額	△102
少数株主利益	161
中間純利益	401

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第82期中 中間連結剰余金計算書 (単位：百万円)
(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

科目	金額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	5,759
資本剰余金中間期末残高	5,759
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	12,515
利益剰余金増加高	471
中間純利益	401
土地再評価差額金取崩額	70
利益剰余金減少高	154
配当金	154
自己株式処分差損	0
利益剰余金中間期末残高	12,832

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第82期中 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)
(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,824
財務活動によるキャッシュ・フロー	△161
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額	15,467
現金及び現金同等物の期首残高	39,143
現金及び現金同等物の中間期末残高	54,611

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第82期中 中間貸借対照表 (単位:百万円)

(平成17年9月30日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	55,627	預金	500,692
買入金銭債権	80	譲渡性預金	8,421
商品有価証券	384	外国為替	0
有価証券	106,962	その他負債	1,600
貸出金	377,782	退職給付引当金	1,751
外国為替	388	再評価に係る繰延税金負債	1,823
その他資産	1,469	支払承諾	9,612
動産不動産	9,526	負債の部合計	523,901
繰延税金資産	1,212	(資本の部)	
支払承諾見返	9,612	資本金	8,000
貸倒引当金	△6,557	資本剰余金	5,759
		資本準備金	5,759
		利益剰余金	12,604
		利益準備金	2,724
		任意積立金	8,800
		中間未処分利益	1,080
		中間純利益	390
		土地再評価差額金	2,216
		株式等評価差額金	4,083
		自己株式	△76
		資本の部合計	32,588
資産の部合計	556,490	負債及び資本の部合計	556,490

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第82期中 中間損益計算書 (単位:百万円)

(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

科目	金額
経常収益	6,465
資金運用収益	5,088
(うち貸出金利息)	(4,498)
(うち有価証券利息配当金)	(582)
役務取引等収益	974
その他業務収益	40
その他経常収益	362
経常費用	5,740
資金調達費用	88
(うち預金利息)	(86)
役務取引等費用	387
その他業務費用	13
営業経費	4,090
その他経常費用	1,161
経常利益	725
特別利益	0
特別損失	93
税引前中間純利益	631
法人税、住民税及び事業税	364
法人税等調整額	△122
中間純利益	390
前期繰越利益	620
土地再評価差額金取崩額	70
自己株式処分差損	0
中間未処分利益	1,080

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

役員／株式の状況

役員氏名 (平成17年9月30日現在)

取締役会長	前川博
取締役頭取(代表取締役)	井手和英
専務取締役(代表取締役)	山下洋
常務取締役	吉田茂
常務取締役	空閑重信
取締役	日隈篤裕
常勤監査役	豊島安治
監査役	佐藤信義
監査役	上野寛

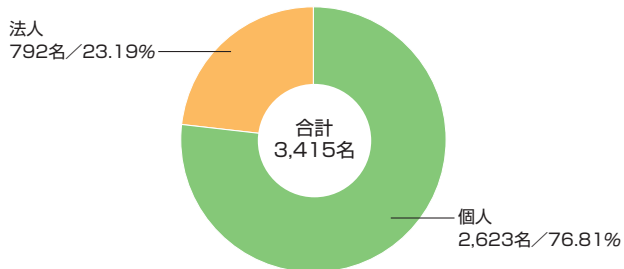
(注) 監査役上野寛は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

株式の状況 (平成17年9月30日現在)

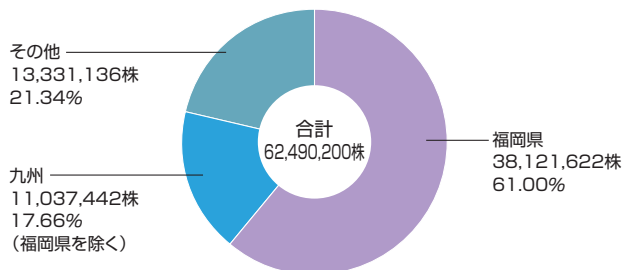
●株式の所有数別分布表

区分	株主数(名)	株主数比率(%)	株数(株)	株数比率(%)
1,000,000株以上	10	0.29	15,751,009	25.21
500,000株以上	8	0.23	5,477,331	8.76
100,000株以上	75	2.20	16,309,381	26.10
50,000株以上	74	2.17	4,824,128	7.72
10,000株以上	777	22.75	14,011,747	22.42
5,000株以上	509	14.90	3,168,532	5.07
1,000株以上	1,226	35.90	2,651,172	4.24
1,000株未満	736	21.56	296,900	0.48
合計	3,415	100.00	62,490,200	100.00

●株式の所有者別分布状況



●株式の地域別分布状況



株 式 の ご 案 内

1. 決 算 日 毎年3月31日
2. 利益配当金受領株主
確 定 日 毎年3月31日
3. 中間配当金受領株主
確 定 日 毎年9月30日
4. 定時株主総会 毎決算日後3か月以内に開催
5. 名義書換代理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 同事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
・各種お問い合わせ
0120-232-711（通話料無料）
・各種手続用紙のご請求
0120-244-479（通話料無料）
・ホームページアドレス
<http://www.tr.mufg.jp/>
7. 同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
8. 上場証券取引所 証券会員制法人 福岡証券取引所
9. 公 告 掲 載 紙 福岡市において発行する西日本新聞に掲載



<http://www.chikugin.co.jp/>

あなたのまちの
筑邦銀行

筑邦銀行総合企画部広報室
〒830-0037 久留米市諏訪野町2456-1
TEL (0942) 32-5331 (代)